

"Great Wall" Street Journal

# 長城街日報

～中国株の現場から～

No.081 (不定期配信)

東洋証券株式会社  
上海駐在員事務所 所長  
奥山 要一郎  
2007年入社。本社シニアストラテジ  
スト等を経て、2015年より現職



## 屋台アゲアゲ政策が中国経済を救う？

「屋台経済は中国の生命力だ」——。ワイシャツ姿の李克強首相が、山東省煙台を視察中にこう強調した。屋台経済と小規模店舗経済は重要な雇用の源とも指摘。中国語で「地攤 (ディータン)」と呼ばれる露店ビジネスの話題が急に盛り上がってきた。

★ ★ ★ ★ ★

中国では近年、都市の環境や景観に悪いとして屋台や露店の取り締まりが厳しくなっている。「早い・ウマイ・安い」の三拍子が揃い、庶民の味方だった店がやむを得ず撤退するケースも多い。再開発による立ち退きも増えた。政府は商業モールなどへの移転を求めているが、賃料負担が重くのしかかる。

上海市中心部にある呉江路。かつては様々な屋台が並ぶ美食ストリートとして有名だった。しかし、2010年の上海万博を前に、リニューアルという名目で閉鎖。今は小綺麗な飲食街に変貌したが、味気のないチェーン店が並ぶだけで魅力が半減した。古北エリアにある茅台路限界も隠れた美食街として知られていたが、ここも寂れてしまった。半露店のような食堂があったスペースはコンクリートで塗り固められ、通りに面した壁には政府の愛国スローガンが書かれている。

このような経緯を考えると、今回の首相による後押しは、まさに「屋台アゲアゲ政策への大転換」とでも言うべき一大ターニングポイントだろう (ちょっと大げさだが)。屋台や露店経済の活性化で、少なくとも5000万人分の雇用が創出されると試算する専門家も登場。食材はもちろん、建材や輸送など周辺産業への波及も期待できる。株式市場では、**三菱自動車HD (00305)**の株価が6月3日に



魅力的な屋台メシが食欲をそそる

前日比で53.3%上昇し、翌4日も63.9%高となった。子会社による露店など向けの移動販売車の発売発表が好感された形だ。

露天商を取り締まる役回りを演じていた「城管 (都市管理職員)」の態度も180度変わった。江西省のある街の露天商たちは、かつて取り締まられていた職員から「また屋台を開くように」との電話を受けたという。政策一つで何もかもガラリと変わる。

市民の間でも期待感膨らんでいる。SNS上では、屋台が解禁されそうなエリア情報の転送が相次いだ。「食べたい物ランキング」「屋台ビジネスへの参入指南」のような情報も出回っている。中国人の屋台熱はかくもアツいのだ！

屋台メシの定番は、烧烤 (串焼きバーベキュー) や臭豆腐、葱餅 (中華風クレープ)、滷味 (ルーウェイ＝中華香辛料での煮込み料理) などだろうか。チャーハンや焼きそばなども美味しい。私のおススメは小ぶりな鍋貼 (焼きギョーザ)。十数年前、上海の金融街で働いていた時、オフィスビル前の露店でよく買っていたものだ。数個 (100グラムほど) で50円もしない格安ギョーザ。これと豆乳が朝食の定番だった。半年後、私の体重は5キロ以上増えてしまったが。

★ ★ ★

デジタル経済、AI、ビッグデータ、5Gなどの次世代産業がもてはやされる中、景気浮揚策の最後の切り札的に浮上したのが屋台とは、いかにも中国らしい。ニューエコノミー感の演出を目論んでいるのか、巷では「屋台経済2.0」「スマート屋台」のようなカッコイイ言葉も出てきた。中国経済の救世主(?)になるかもしれない屋台にこれからも大注目だ。

文中の見解は全て筆者の個人的意見です。写真、グラフ、表なども全て筆者によるものです。

最終頁に重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

## ◆ 注 意 事 項 ◆

### 外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

### 手数料等およびリスクについて

#### ①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650%（税込み）の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650%（税込み）に相当する額が 3,300 円（税込み）に満たない場合は 3,300 円（税込み）、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額（現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買う場合には加え、売りの場合には差し引いた額）に対して 最大 0.8800%（税込み）の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.75%となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

### 利益相反情報について

この資料の作成後、掲載された銘柄を対象とした EB 等の仕組債等を東洋証券株式会社が販売する可能性があります。また、東洋証券株式会社またはその関連会社の役員またはその家族がこの資料に掲載された企業の証券を保有する可能性、取引する可能性があります。

### ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

この資料は、東洋証券株式会社が信頼できるとされる各種のデータに基づき投資判断の参考となる情報提供のみを目的として作成したもので、投資勧誘を目的としたものではありません。また、この資料に記載された情報の正確性および完全性を保証するものでもありません。また、将来の運用成果等を保証するものでもありません。この資料に記載された意見や予測は、資料作成時点のものであり、予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

この資料に基づき投資を行った結果、お客さまに何らかの損害が発生した場合でも、東洋証券株式会社は、理由の如何を問わず、一切責任を負いません。株価の変動や、発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがありますので、投資に関する最終決定は、お客さまご自身の判断でなされるようお願い致します。

この資料の著作権は東洋証券株式会社に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願い致します。

◇商 号 等：東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 121 号

◇加 入 協 会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◇本 社 所 在 地：〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1

TEL 03 (5117) 1040

<http://www.toyo-sec.co.jp/>

2020 年 6 月 5 日  
審査部審査済